

令和4年 11 月 28 日(月曜日)



(発信者)  
野々市市 市民協働課 広報広聴係  
電話番号 076-227-6056  
FAX 番号 076-227-6259  
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp  
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

## スマート窓口システムの導入について

マイナンバーカード及び IC チップ付き運転免許証を使用して申請書を作成するシステムを下記のとおり新たに導入します。

### ■趣旨

市民生活課窓口を設置する端末にマイナンバーカードもしくは IC チップつき運転免許証を挿入して操作することにより、所定の申請書に氏名等の情報を転記して印刷されます。  
このシステムを利用することにより、窓口利用者が申請書に自身の氏名・住所を記載する必要がなくなります。

### ■運用開始日

令和 4 年 12 月 1 日

### ■作成できる申請書（すべてマイナンバーカードの設定に関するものです）

- ・電子証明書発行・更新申請書
- ・券面記載事項変更届
- ・暗証番号変更・再設定申請書

### ■利用できる窓口

市民生活課（1階⑤番）

### ■備考

- ・今回設置するスマート窓口システム(NEC 製)は、地方公共団体では初の設置事例となります。
- ・住民票の写し等の諸証明書は、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で取得することができます。
- ・本システムの導入は、令和 4 年 5 月に策定した「野々市市 DX 推進計画」内記載の「DX 推進包括連携協定※注による取組」②マイナンバーカードの普及促進をフォローするものです。

※注:2021年12月24日、野々市市、西日本電信電話株式会社、石川コンピュータ・センター、シスコシステムズ合同会社と締結

以上

## お問い合わせ先

企画財政課 企画係 : 多間 TEL : 227-6028 (システムの導入に関すること)  
市民生活課 総合窓口係 : 山田 TEL : 227-6046 (窓口での手続きに関すること)

